

中原区役所 保育所等入所 質問・回答集(R5.10.11)

※過去に中原区役所で開催した保育所等入所説明会での主な質問・回答を掲載しています(R5. 9月に実施した説明会の回答も含まれます)。

No.	内容	質問	回答
1	申請	川崎市内の他区へ引越予定ですが、どの区役所に申請したらよいですか。	申請日時時点で、住民票のある区役所に申請してください。 なお、引越し後、引越先の区役所児童家庭課へ住所変更について、改めて届出をしてください。
2	申請	中原区と市内他区の保育所も希望する場合、申請書は希望する区ごとに提出する必要がありますか。	1枚の「保育所等利用申込書兼児童台帳」に、市内他区の保育所も含めて記載し、お住いの区の区役所児童家庭課に申請してください。
3	申請	出産予定日が申請日より後になる場合、申請書類の子どもの名前と生年月日はどのように記載したらよいでしょうか。	名前は、「生計の中心となる保護者の氏名＋ベビー」、生年月日は「出産予定日」としてください。 また、母子健康手帳の保護者氏名、出産予定日を確認できるページの写しも提出してください。 なお、出産後は速やかに、お子様の名前、生年月日について改めて、区役所児童家庭課へ届出をしてください。
4	申請	「保育所等利用申込書兼児童台帳」の「入所を希望する保育所等」に「見学済」のチェック欄ありますが、資料配布のみ等の場合も「見学済」にチェックして構いませんか。	「見学済」にチェックして構いません。 なお、なるべく余白に、見学方法を記載してください。 (例)資料配布のみ、概要説明のみ、オンライン見学、見学予約ありなど
5	申請	受入予定数が0人の保育所を希望できますか。	希望できます。 受入予定数は、現時点でのもので、今後、在園児の退園等で空きが出た場合、受入数変動する場合があります。
6	申請	申請書類を提出した後に希望園の追加や変更する場合の手続きを教えてください。	希望園変更受付締切日までに、「保育所等利用申込書兼児童台帳」に希望園を第1希望から改めて記入の上、提出ください。
7	申請	一度提出した申請書類を修正したい場合、書類を返却してもらえますか。	一度提出された申請書類は、返却はできませんので、修正する申請書類を再提出してください。

8	申請	来年4月入所申請と現年12月～3月の入所申請を同時にできると聞きましたが、現年分の申請書類は現年度のフォーマットを使用すべきですか。	新年度のフォーマットで構いません。 なお、就労証明書など保育を必要とすることを証明する書類は、原本とコピーで結構です。
9	申請	育休前はフルタイムで働いていましたが、復職後は育児短時間勤務を予定しています。申請時点で、保育必要量は「保育標準時間」となりますか。	「保育標準時間」で構いません。 入所後に「保育短時間」利用を希望する場合は、保育所に相談の上、変更申請書を提出ください。
10	申請	入所保留となり、年度途中での入所を希望する場合、その都度申請書類を提出する必要がありますか。	申請は年度内(翌年3月まで)有効ですので、年度内は改めて申請書類を提出する必要はありません。 なお、保護者の就労状況等に変更があった場合や転居、希望園変更等の際は届出が必要です。
11	申請	1歳児からの受入れ園は1歳になった月からの受け入れになりますか。もしくは1歳児クラス(4月から)の受入れになりますか。	保育所等のクラス分けは、年度当初(4月1日)の月齢で区分しています。年度当初1歳だったお子さんは、当該年度中は1歳児クラスの扱いとなります。
12	申請	保留となった場合、年度内であれば申請は有効とのことですが、毎月申請をする必要はないとのことですか。	毎月申請をする必要はありません。なお、希望園の変更や追加、世帯状況に変更が出た時は児童家庭課にて変更の手続きをお願いします。
13	申請	来年4月の入所希望ですが、育休延長のために1歳時点で入所できなかった通知を会社に提出する必要があります。令和5年度の申請も同時にしますが、4月より前の入所を希望した場合、令和5年度分をあらかじめ不合格にしてくれると以前伺いました。そのための申請書の書き方が知りたいです。	その旨を申請時にお伝えください。申請書に自著で必要事項を記載していただきます。
14	申請	4月入所の場合、4月中に育休から復帰することを誓約する書類があったかと思えます。調整指数の説明で5月1日復帰を含むとの記載があったかと思えます。5月1日復帰でもよいのでしょうか。	来年度から、育児休業からの復帰の取扱いについては原則利用開始月の4月末日までですが、勤務先の都合等により、月初に復職しなければならない場合には、利用開始月の翌月である5月1日までの復帰が可能となります。
15	申請	児童台帳の父方・母方祖父母の状況は同居の有無に関係なく記載が必要でしょうか。	祖父母に保育が頼めないという確認になりますので、同居でなくても分かる範囲(お名前、住所の一部など)で状況をご記載ください。

16	申請	申請書類の中に「保護者氏名」とあった場合は、基本的には父親の名前を記載するなどルールはありますか。基本的には自分が記載するので母親の名前で良いですか。	特にルールはありませんので母親の名前で構いません。ただし、育児休業期間に関する同意書の保護者氏名は育児休業取得者の氏名をご記載ください。
17	申請	給与証明書の提出は必要でしょうか。	不要です。
18	申請	現在、2024年9月まで育休申請済みです。育休同意書を提出し、内定後に2024年4月育休終了に変更すれば、就労証明書は育休取得を上記9月と記載でも問題ないでしょうか。それとも就労証明書提出までに4月終了に変更しておく必要がありますか。	来年4月入所の内定が出た後に育休切り上げの証明書を提出していただければ問題ありません。
19	申請	申請書は市内共通ですか。現在麻生区民ですが、中原区の保育園希望です。	申請書は市内共通です。申請については住民票がある区に提出してください。
20	申請	課税証明書についてですが、中原区に3年在住している場合、必要でしょうか。	育児休暇を取られている場合、育児休業を通年で取得していない直近の年の所得情報が必要となる場合があります。課税証明書の提出要否については利用案内にあるフローチャートでご確認ください。
21	申請	保育士をしています。保育業務従事申告書兼誓約書のほかに資格の証明書が必要とのことですが、証明書の名前が旧姓のままとなっています。旧姓のまま申請してもよいでしょうか。	旧姓のもので構いません。身分証明書等で旧姓の変更を確認します。旧姓が分かる証明書をお持ちください。
22	申請	課税証明書の発行期限はありますか。	発行期限はありません。利用案内にあるフローチャートで確認の上、対象年度の課税証明書を提出してください。
23	利用調整	第1希望の保育所だけ希望した場合は、有利になりますか。	有利になりません。利用調整は保育所ごとに行います。複数の保育所で利用が可能となった場合には、希望順位が高い保育所に内定となります。
24	利用調整	現在、Cランク相当の就労時間ですが、来年4月にAランク相当の就労時間に変更となる場合は、4月時点での状況でランク判定となりますか。	申請締切日時点と、利用希望日時点の状況を比較し、低い方のランク判定となりますので、Cランクとなります。

25	利用調整	育休前はフルタイムで働いていましたが、復職後は育児短時間勤務を予定していますが、ランクはどうなりますか。	育児短時間取得前の雇用契約上の勤務時間等で判定を行うため、ランクには影響しません。ただし、育児短時間の勤務時間が月64時間未満の場合は、入所後、月64時間以上の就労要件を満たす必要があります。
26	利用調整	派遣社員として働いていますが、復職後、派遣先が復職前と異なった場合、入所に影響がありますか。	復職前の派遣先と同ランク相当での就労条件(就労日数、就労時間)であれば、派遣先が異なっても構いません。
27	利用調整	転職の予定があるのですが、入所に影響がありますか。	転職される場合は、ランクに影響を及ぼす場合がありますので、事前に相談ください。状況確認を行い、提出書類等を案内します。
28	利用調整	内定辞退した場合、次の利用調整の際に不利になりますか。	不利になることはありませんが、辞退される場合は、速やかに内定辞退届を提出ください。必ず、入所日より前に提出ください。なお、内定辞退した場合は、申請自体が取下げとなりますので、他の保育所等の利用を希望する場合は、改めて申請書類一式の提出が必要となり、翌月からの利用調整の対象となります。
29	利用調整	入所保留となった場合の保留通知は毎月発送されますか。	初回申請月のみ保留通知を発送します。(4月一次申請の場合は、1月下旬の通知のみ。)
30	利用調整	会社員と個人事業主としてダブルワークをしている場合、それぞれ就労証明書と就労状況申告書の両方を提出して合計の就労時間でランクが決まるものと考えてよいですか。	それぞれの月間就労時間数を合算してランク付けします。
31	利用調整	4月入園希望の場合、夫の育休期間と妻の産休・育休期間がある場合に調整指数は2人分はつきますか。	産休明け又は育休明けのポイントにつきましては保護者ごとにそれぞれ加点はしません。片方のポイントのみとなります。
32	利用調整	GW等祝日の多い月で勤務時間が減ってしまう場合、過去の140時間を満たしている月の実績を記入することでAランク扱いとなりますか。	就労証明書にある月間の就労時間数でランクを判定します。なお、就労証明書にある直近3か月の「就労日数・給与支払額等」の欄は雇用契約上の勤務日数を満たす月がなければ、実績のある月まで遡って記載し、その旨を備考欄へ記入してください。

33	利用調整	来年4月、5月と保留だった場合、6月以降は新年度の所得で選考してもらえますか。	年度内の選考は原則として前年度の所得情報で選考を行います。ただし、前年度において育児休業を取得した場合には育児休業をする開始の前年分の所得情報での選考となります。
34	利用調整	令和6年4月の受入可能数は1次の申請前に出るのでしょうか。	9月末にホームページで公表予定です。
35	利用調整	一次調整で一旦内定した場合、辞退者が出て二次調整でより希望順位の高い園の空きが出た場合調整はされないのでしょか。	1次利用調整で内定が出た場合は2次利用調整で選考の対象になることはありません。
36	利用調整	兄弟の加点が来年度から変わりますが、それでも競合した場合、養育3人以上と世帯年収の順で決まるという解釈であっていますか。	ランク、調整指数、調整項目のポイントが同じであれば、「養育している子どもが3人以上の世帯」、「所得状況のより低い世帯」の順に内定となります。
37	利用調整	二次利用調整となった場合、保育所の空き状況を確認するのは中原区のホームページ上で各自確認し空きがあるところに申請するというのでよいですか。	一次利用調整の結果で保留となった場合、二次利用調整の申請締切期限までにホームページ上で公開されている各保育園の受入可能児童数を確認し、可能な範囲で希望園変更や追加等を行ってください。
38	就労証明書	現在、派遣社員として働いているが、就労証明書は派遣先か派遣元のどちらで記入してもらうべきですか。	就労証明書に必要な情報について、証明できるのであれば、どちらでも構いません。
39	就労証明書	現在出向中ですが、就労証明書は出向元と出向先のどちらに記入してもらうべきですか。	
40	就労証明書	就労者が転居する予定ですが、転居前後どちらの住所を記入したらよいですか。	就労証明書作成日時点での住所を記入ください。
41	就労証明書	様式を市ホームページからダウンロードして、エクセルにデータ入力してよいでしょうか。	構いません。 ただし、必ず勤務先の担当者に入力を依頼してください。 記載内容に疑義がある場合は、勤務先に電話で確認させていただくため、記入者名、電話番号を必ず記入してください。
42	就労証明書	就労年月日について、就労開始日から就労形態が変わった場合(アルバイトから正社員等)は、どのように記入したよいですか。	就労形態が変わった日を記入してください。ただし、就労条件(就労日数、就労時間)が変わらない場合は当初就労を開始した日を記入してください。

43	就労証明書	シフト表は、産休に入る前のものが必要でしょうか。	産休前の雇用契約上の就労実績のあるシフト表を提出ください。
44	就労証明書	今年会社を書いてもらった就労証明は再来年度の申請にも使えますか。	入所希望日(毎月1日)から3ヵ月以内の発行日のものをご提出ください。なお、令和6年4月入所の申請は令和5年9月以降の発行日のものをご用意ください。
45	就労証明書	就労証明について、随時申請の場合、「提出の〇〇ヶ月前の就労証明書が有効」など、就労証明書に有効期限はありますか。	
46	就労証明書	本年11月入所申請に使用する就労証明書と来年4月入所申請用の就労証明書は同じものを使用しても大丈夫でしょうか。	原本をコピーし使用して構いません。
47	就労証明書	就労証明書は会社定型文では受け付けていただけないでしょうか。	就労証明書の内容によりランク等の判定を行います。そのため、本市の所定様式をお使いください。
48	就労証明書	就労証明について、雇用者がエクセルにデータ入力を行ったものをプリントアウトして提出しても問題ないですか。	雇用者が記載したものであれば、エクセルにデータ入力したものをプリントアウトして提出しても構いません。
49	就労証明書	申請書提出後に、就労証明書記載の本人就労先事業所が変更となった場合は、就労証明書の再提出が必要でしょうか。	雇用先が変わらず、勤務条件が変わらない場合には再提出の必要はありません。
50	保育料	保育料を知りたいのですが。	「市民税課税証明書」や「市民税決定通知書」に記載されている市民税所得割額の世帯合算額に6/8を乗じた額がおよその目安となります。ただし、「住宅ローン控除」や「ふるさとの納税控除」などは適用されませんので、参考としてください。 なお、直近1年以内に川崎市外から転入された方は、算定方法が異なる場合があります。 正式には3月下旬に「利用者負担額決定通知書」を送付します。
51	保育料	3歳の誕生日を迎えたら、その時点から保育料が無償化となりますか。	年度途中で3歳になっても翌年度の4月から無償化の対象となります。
52	入所後	入所後に第2子を予定していますが、下の子の育休休業取得する場合は、上の子は退園となりますか。	上の子が既に保育所に入所している場合は、国の通知に基づき、短時間利用での入所継続を認めています。